

令和7年10月30日

宮古市長 中 村 尚 道 様

宮古市特別職報酬等審議会

会長 伊 藤 重 行



宮古市特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年4月23日付で宮古市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、
意見を求められた宮古市特別職の報酬等の額について、別紙のとおり答申する。

宮古市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、令和7年4月23日、宮古市長から宮古市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、宮古市特別職の報酬等の額（以下「報酬等の額」という。）について諮問を受けた。

これを受け、審議会は、活発な意見交換を行い、以下のとおり答申を取りまとめたものである。

1 報酬等の額についての審議の考え方

- (1) 市の人口、財政規模等を総合的に判断し、適正な報酬等の額の検討を行う。
- (2) 県内13市の報酬等の額との均衡に配慮する。
- (3) 全国の類似団体の報酬等の額を比較検討する。
- (4) 人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の状況を考慮する。
- (5) 職責に応じた報酬等の額になるよう配慮する。

2 審議会における主な議論は次のとおりである。

- (1) 現在の市の財政状況、地域経済の厳しい状況、新市施行以降据え置かれていることを考慮すべきである。
- (2) 市民所得の推移や物価高騰により市民生活が厳しい状況にあることを考慮すべきであるが、議員報酬額については、市民が理解できる額で上げる方向でよい、と意見がありました。
- (3) 一方で、県内13市との比較では、財政規模、人口規模から比較検討を行うと、現在の報酬等の額はほぼ妥当な水準にある。
- (4) 市長、副市長及び教育長の給与並びに行政委員の報酬額については、改定の要望がないことと、現時点では考える段階ではないと判断し、今回は見送ることと了承された。
- (5) 議員要望額の5万円の上げ幅に疑問があり、市民目線と増額の根拠が重要である、と意見がありました。
- (6) 議員報酬額の算定については、令和6年11月に開催された岩手県特別職報酬等審議会の試案の算出方法を参考とし、報酬月額に給与改定率を乗じて得た額の千円未満の端数を切り上げて算定する方法が適当であるとの結論に至りました。
- (7) 議員報酬額に関連して、政務活動費の在り方についても、今後検討が必要である、と意見がありました。
- (8) 今後の特別職報酬等審議会の在り方については、報酬の改定時期や賃上げ額の再考といった部分を見直すことが必要である、と意見がありました。
- (9) 審議会では、改定額の方法及び金額を議論することとし、市議会議員の報酬を改正する条例を提案することは、首長の判断に委ねるものとする。

3 審議結果

審議会は、宮古市特別職の報酬等の額について、市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額については改定することが妥当であるとの結論に達し、改定額については、次表のとおり増額することが適当である。

その一方で、市長、副市長及び教育長の給料の額及び行政委員の報酬の額については、改定をしないことが妥当であるとの結論に達した。

本答申については、審議会において慎重に審査し、全員一致の意見によるものであり、十分尊重されたい。

(1) 市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額

職	現行報酬月額	改定報酬月額	改定額
議 長	401,000円	423,000円	+22,000円
副議長	339,000円	358,000円	+19,000円
議 員	320,000円	338,000円	+18,000円

[答申額の算出根拠]

- ・岩手県の特別職の職員の報酬・給料改定試案の算出方法を参考とする。
- ・現在の報酬月額に、前回改定以降の各年度の累積改定率（一般職の給与改定率の累積）を乗じて得た額の千円未満の端数を切り上げる。
- ・平成18年度から令和6年度までの累積改定率5.39%
- ・答申額の算出方法

議長の場合

（現行報酬月額） （累積改定率）

$$401,000 \text{ 円} \times 1.0539 (+5.39\%) = 422,614 \text{ 円} \Rightarrow 423,000 \text{ 円}$$

副議長の場合

$$339,000 \text{ 円} \times 1.0539 (+5.39\%) = 357,272 \text{ 円} \Rightarrow 358,000 \text{ 円}$$

議員の場合

$$320,000 \text{ 円} \times 1.0539 (+5.39\%) = 337,248 \text{ 円} \Rightarrow 338,000 \text{ 円}$$

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

職	現行給料月額	・現行給料月額のまま、改定はしない
市 長	830,000円	
副市長	670,000円	
教育長	590,000円	

(3) 行政委員の報酬の額

職	現行報酬月額	・現行報酬月額及び日額のまま、改定はしない
教育委員会 委員	55,000円	
選挙管理委員会 委員長	43,000円	
選挙管理委員会 委員	34,000円	
監査委員（職見（非常勤）代表）	210,000円	
監査委員（職見（非常勤）委員）	55,000円	
農業委員会 会長	45,000円	
農業委員会 会長職務代理者	35,000円	
農業委員会 委員	32,000円	
固定資産評価審査委員会 委員長	日額7,200円	
固定資産評価審査委員会 委員	日額6,000円	

4 付帯意見

特別職報酬等審議会の開催時期については、前回の開催時から今回の開催時までの間、審議の機会がなかったことにより、岩手県内13市の状況や社会経済情勢が反映されていたかの検証が困難であったため、定期的な開催を検討されたい。

また、議員報酬額に関連して政務活動費の在り方についても検討されたい。

5 宮古市特別職報酬等審議会委員名簿

会長	伊 藤 重 行
会長職務代理	中 崎 則 男
委員	盛 岩 幸 恵
委員	花 輪 政 文
委員	菊 池 護
委員	坂 下 実穂子
委員	盛 合 敏 子

6 宮古市特別職報酬等審議会の開催状況

審議会	開催日	主な内容
第1回	令和7年4月23日（水）	委嘱状交付、資料説明、質疑
第2回	令和7年8月6日（水）	資料説明、質疑、審議
第3回	令和7年10月8日（水）	質疑、審議、答申案検討